

## 令和5年度 第2回平塚市総合教育会議 議事録

### 開会の日時

令和6年1月17日(水) 15時30分から16時30分まで

### 開会の場所

市役所本館 3階 302会議室

### 会議の構成員

市長 落合 克宏      教育長 吉野 雅裕      教育委員会委員 守屋 宣成  
同委員 菅野 和恵      同委員 大野 かおり      同委員 増井 峰夫

### 関係部課長等

教育総務部長 長谷川 孝      学校教育部長 工藤 直人      社会教育部長 平井 悟  
教育総務課長 野地 剛      社会教育課長 田中 恵美子  
教育総務課教育総務担当課長代理 渋谷 悟朗      同課主査 鈴木 俊貴  
同課企画担当課長代理 松本 信哉

### 事務局

総務部長 市川 誠  
行政総務課長 齊藤 和子      同課行政管理・統計担当課長代理 岩田 浩二  
同課主査 河野 孝

### 傍聴人

2人

### 会議概要

#### 1 開会

##### 総務部長

定刻となりましたので、これより、令和5年度第2回平塚市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、協議・調整事項以外の部分について進行を務めさせていただきます、総務部長の市川と申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは開催にあたりまして、落合市長から御挨拶を申し上げます。落合市長、よろしくお願いたします。

#### 2 平塚市長 挨拶

##### 落合市長

皆様、こんにちは。本日は令和5年度の第2回となる平塚市総合教育会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様には、日頃から平塚の子どもたちの健全な育成、成長と教育行政の充実・発展に御尽力いただき、深く感謝を申し上げます。

まず、元日に石川県の能登地方で発生しました能登半島地震で、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。被災地の日でも、一刻でも早い復旧、復興を願っています。ニュース報道では、学校施設に亀裂やひび割れなどが見つかっており、また避難所として使用していることもあり、授業再開の目途が立っていないところもあると聞いております。大規模災害が発生した場合、学校施設では、まず児童生徒、学校教職員の安全確保が第一です。また、地域住民の避難所としても活用されるので、本市でもしっかりと施設を点検しながら、発生してしまった場合に対応できるように準備をしていきたいと思っております。

平塚市でも、いつ大規模災害が起きてもおかしくないのです、その意識を持ち、発生したら迅速に対応ができるような体制づくりが重要だと思っています。我々一人一人が気を引き締めて、今できる準備、備えをしっかりとしていきたいと思います。

今年の教育関係の注目すべき話題としては、「学校給食センターの開始」です。市長就任前から、「中学校での完全給食ができないのか」という市民要望がありました。学校の安心安全が最優先とのことから、校舎の大規模改修などのハード整備を先行してきたため、ここに至るまでに時間が掛かりましたが、ようやく今年の9月から「中学校の完全給食」を実施します。栄養バランスの取れた安心安全でおいしい給食を提供するだけではなく、給食を活用した食育、特に平塚は「はるみ」というお米がおいしいので、それら地場産の食材を積極的に活用して、子どもたちに郷土への理解と愛着を育てていきます。

もう一つ、昨年11月21日からリトアニア共和国を訪問して、杉原千畝さんが命のビザを出したというカウナス市と姉妹都市提携をしてきました。東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプでの交流があったからもう7年ぐらいになります。特に港小学校とパネムネ小学校では、オンライン等を中心に交流を深めてきました。これからは教育だけでなく文化・スポーツ、経済なども交流を広げていきたいと思います。これからは姉妹都市の調印をしてきました。私は、パネムネ小学校に伺って、向こうの教育長や校長、そして子どもたちと交流してきました。平塚や日本の教育というのはとても参考になるらしく、今後の交流に期待しているということでした。

さて、本日の総合教育会議における協議調整事項は「平塚市教育大綱の改定」となります。8月の第1回総合教育会議を受けて、10月にパブリックコメントを実施しました。本日は、いただいた御意見について皆様の視点から協議をしていきます。本日の会議が「未来の礎を築く教育のまち平塚」の実現に向け、有意義なものとなるよう、御意見を願います。

#### **総務部長**

ありがとうございました。それでは、ここで、新たに教育委員に就任されました増井委員からも御挨拶をいただきたいと思います。増井委員、よろしく願います。

#### **増井委員**

12月1日付けで教育委員に就任しました増井でございます。本日、この会議は初めての出席となりますので、勉強しながら、教えていただきながら務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### **総務部長**

ありがとうございました。それでは、私の方から、名簿順に御出席の皆様の御紹介をさせていただきます。お座りになられたままで結構ですので、一言ずつ御挨拶を頂戴したいと存じます。

ただいま、落合市長、また、増井委員からは御挨拶いただきましたので、続きまして、吉野教育長、よろしく願います。

#### **吉野教育長**

教育長の吉野でございます。教育委員会の前は、中学校で数学の教員をしておりました。よろしくお願いいたします。

#### **総務部長**

次に守屋委員、願います。

#### **守屋委員**

守屋でございます。お寺の住職を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

#### **総務部長**

次に菅野委員、願います。

#### **菅野委員**

菅野と申します。東海大学の健康学部で社会福祉士と精神保健福祉士の育成をしています。よろしくお願いいたします。

## 総務部長

次に大野委員、お願いいたします。

## 大野委員

大野と申します。元小学校の教員をしておりました。よろしくお願いいたします。

## 総務部長

ありがとうございました。

なお、本日、事務局といたしまして、関係部課長が出席しております。

では、次第の3でございます、協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、落合市長に進行をお願いいたします。

## 3 協議・調整事項

### (1) 平塚市教育大綱の改定について

#### 落合市長

それでは、平塚市総合教育会議設置要綱に則り、私の方で進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

始めに、教育大綱の素案について、パブリックコメント手続を実施しました。そのパブリックコメントにお寄せいただきました御意見について事務局より説明をお願いします。

#### 行政総務課長

資料1をご覧ください。パブリックコメント実施手続とは、重要な政策などの策定過程において、広く市民に意見をお聞きするものとなっております。この度、平塚市教育大綱（素案）についてのパブリックコメントについては、資料1表面のチラシと裏面の平塚市教育大綱（素案）を作成しまして、ホームページ等にて意見募集を行いました。また、ボリュームのある計画は印刷したものを公民館や図書館などの公共施設に配架し、意見を募集しております。

資料2をご覧ください。パブリックコメントの実施結果について、「2 案件の概要」で「平塚市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、平塚市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的として策定するものです。平塚市教育委員会が取り組んでいる令和2年度から令和6年度までを計画期間とした教育振興基本計画「奏プラン」を推進するにあたって、その方向性を示すものです。ここで令和5年度までを実施期間とした「平塚市教育大綱」の改定を進めており、新たな大綱の素案をまとめたので市民の皆様からの御意見を募集しました。

「3 募集の概要」として、令和5年10月6日から令和5年11月6日までの32日間、持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請システムを利用して受付をしました。

「4 実施結果」として、個人4人から5件の意見を頂きました。意見の内訳については後で説明いたします。意見への対応区分ですが、全て参考とさせていただくことを予定しております。

ここで教育大綱について説明いたします。資料4をご覧ください。「第三 大綱の策定について」とありますが、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とあります。基本的な方針と文中にあります。これが教育振興基本計画のこととなります。市長が策定するものが教育大綱となります。また、このところに「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとする」とありますので、今回、この会議で大綱の改定について協議していただくものとなります。

資料2にお戻りいただき、「5 意見対応表」で5件の意見の概要と市の考え方を説明いたします。番号1、基本理念についての意見では、「一人一人が幸せな人生を歩むための教育が最上位目標だと思いますが、平塚市はまちづくりに主体が置かれているように感じ

ます。もっと一人一人の人生に着目した理念であってほしいです。」との御意見を頂きました。市の考え方としては「一人一人への対応を記した基本方針の具現化に努めてまいります。」ということで、対応区分は「参考」としてしています。

番号2、基本方針(1)確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実についての意見では、「子どもたちの生きる力は、保護者・地域・学校で関わるのが大切だと感じています。学校や地域・保護者にゆとりがないがために、子どもとの関わりが希薄になることもあります。ハード面の環境整備だけではなく、子どもたちのよりよい学びを実現するための、具体的な取り組みを感じ取れるような教育大綱であってほしいです。」との御意見に対しては、「教育大綱では個別具体的な内容までは記載しておりませんが、平塚市教育振興基本計画において具体的な教育施策を示してまいります。」として「参考」扱いとしています。

番号3、基本方針(2)子どもの育ちを支援する環境の充実では「子どもの支援の充実を考えたとき、相談体制の前に小学校・中学校以外にもそれぞれの特性に合った学びの場が必要なのではないか。現在の日本の教育では従来の小・中学校以外の選択肢が極端に少ない。子どもが通いたくなるような学びの場の選択肢が増えるとよいと考えます。」という御意見に対しては、「頂いた御意見は参考とさせていただきます、社会全体で支援する取組を進めてまいります。」として、「参考」扱いとしています。

番号4、基本方針(2)子どもの育ちを支援する環境の充実の2点目では「子どもへの接し方では、「親も人間なので、怒ると益々自分の感情をおさえられなくなることがある。」親が思う「悪い事」は、本当に悪い事なのか理論的な所から考えてみるとよいと思います。」という御意見に対しては、「教育大綱では個別具体的な内容までは記載しておりませんが、今後の参考にさせていただきます。」として「参考」扱いとしています。

番号5、全体では「教育振興基本計画」をもって「教育大綱」に代えることを提案します。令和3年度に横浜市と川崎市が文部科学省からの通知を根拠に「教育振興基本計画」をもって「教育大綱」に代えることを決定した。平塚市にも「第2期平塚市教育振興基本計画～奏プラン～」があり、内容は重なるところが多い。」という御意見に対しては、「本市においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長が教育大綱を定めた上で、その方針を受けて密接な連携を図りながら、教育行政を推進してまいります。頂いた御意見は参考とさせていただきます、今後の大綱改定において検討させていただきます。」として「参考」扱いとしています。この件に関しては、資料4をご覧ください。2留意事項(3)に「地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画(教育振興基本計画)をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない」という通知の根拠をもって御意見を頂いたと思います。

パブリックコメント実施結果についての説明は以上となります。

#### **落合市長**

ただいま、パブリックコメントにお寄せいただきました御意見について事務局から説明がありました。これらの御意見について、協議・調整してまいりたいと思います。

最初に、大綱の理念について御意見をいただいております。大綱全体に関わることなので、御出席の皆様のお考えをお伺いしたいと思います。菅野委員、お願いします。

#### **菅野委員**

御意見を出された方は、「まちづくり」という全体的な視点ではなく、教育を通じてもっと「市民一人一人に目を向けようよ。」という願いがあるのではないかと受け止めたところです。多様性を認め、一人一人を大切にする社会の構築というのはとても大切なことだと感じます。特に基本方針2の柱である「支援」に関することも、その施策の具現化により、市民一人一人を支援していくことにつながると思いますので、非常に重要な視点だと私も感じます。

しかし、今触れました基本方針2や、基本方針1においても「一人一人」という表記が

あるように、さらに基本方針3においては、多くの市民が生涯学習を通じて自己実現を図ることを目指していることから、この教育大綱には、御意見のように一人一人に着目した理念は盛り込まれているのではないかと感じます。

#### **落合市長**

ありがとうございます。大綱素案の中の基本方針1、2、3を通して「一人一人」に対する意味合いが含まれているのではないかと御意見をいただきました。それではこの意見に関しましては、対応区分は資料のとおり「参考」としてよろしいでしょうか。

#### **各委員同意**

次に、基本方針1に当たる「確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実」に対する意見についてはいかがでしょうか。大野委員、お願いします。

#### **大野委員**

この御意見は、保護者も地域も、そして学校も含め世の中全体のゆとりがなくなっていることへの警鐘と私は感じられました。私自身の経験で恐縮ですが、これまで40年近く担任の立場、また教育委員会の立場、そして校長の立場で様々な保護者と向き合ってきました。保護者も子育てや仕事などで忙しい日々を送っているわけですが、その中でも子どもものこととなれば、時間をやりくりして聞いてくださったり、子どものためにどうすればよいのかということと一緒に考えたりして「ありがたい」と感じることはたくさんありました。中には、保護者にもう少しゆとりがあれば、もっと違った対応ややり取りになったのではないかと感じられる場面もありましたし、私自身の気持ちにゆとりがなく保護者や地域の方々とは十分な連携が取れず申し訳ないとも思いました。

この御意見のように子どもたちの確かな学力や豊かな心を育むためには、ハード面の環境整備だけでどうにかなるものではなく、教職員や保護者、地域の方々も心にゆとりを持って子どもたちに接することが、いかに大切なことであるかということ、年齢を重ねるごとに実感しているところです。子どもたちのよりよい学びにつながるよう、取り巻く周囲の大人に対する取組が大切であると私も感じます。

#### **落合市長**

ありがとうございます。行政運営をする上で、気持ちのゆとりがないとよい案も浮かびませんし、よい判断もできません。ゆとりは意識をしていかないといけないと思います。特に学校については、依頼等が多く持ち込まれる現状もあるので、教職員が苦勞されています。そうすると現実問題として子どもと接する時間、教える時間が少なくなってしまう。保護者にもゆとりを持ってもらい、自分の子どもだけでなく地域の子どものことも一緒に考えてもらえると変わってくるのかなと思います。

この御意見を聞いた時に、中央公民館の事業である「多様な学習推進事業」を思い出したのですが、この事業について事務局から詳しく教えていただけないでしょうか。

#### **社会教育部長**

それでは、私から中央公民館事業「多様な学習推進事業」について御説明いたします。

本市公民館においては、市民の生涯学習を推進するため、家庭教育学級や児童生徒・地域参加事業、シニア学級などを実施し、趣味や教養に留まらず、地域課題から現代的課題まで多くの学習機会を創出しています。

特に家庭教育学級においては、子育て世代を対象とし、各地区公民館において親子と一緒に「ものづくり」を楽しむ機会を提供しております。また、著名人を招いて「子育て」をテーマに家庭教育講演会を毎年実施しております。特に講演会は毎年多くの方に参加いただき、「お話を聞いて気持ちが楽になりました」などの声を聞きます。こうした取組が、日頃の悩みを解決する一助となり、気持ちのゆとりにつながってほしいと期待しているところです。

#### **落合市長**

ありがとうございます。実は私も職員の時、この事業を担当していました。学校教育だ

けではなく、保護者含めて社会全体で課題を考えようという機会になります。平塚は社会教育、生涯学習については力を入れており、全国でも珍しく各小学校区に公的な公民館が1館あります。その中で、学校と地域がいろいろな関係を築きながら進めているという体制は恵まれています。地域での学習の取組などもでき、コミュニティづくりもできる。中央公民館事業を活用しながら、子どもたちを育てていけるとよいと思います。

その他、御意見ありますでしょうか。増井委員、お願いいたします。

#### **増井委員**

学校と地域との連携という視点において、「コミュニティ・スクール」という言葉をよく耳にするのですが、不勉強のため、改めてコミュニティ・スクールについて、御教授いただければと思います。

#### **落合市長**

今、増井委員から「コミュニティ・スクール」という御発言を頂きました。事務局から説明をお願いします。

#### **学校教育部長**

それでは、私から、コミュニティ・スクールについて進捗状況を含め、御説明いたします。

コミュニティ・スクールは「地域でどのような子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを地域の方々と共有し、地域一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めていくための仕組みです。本市では、令和5年度までに小学校5校、中学校4校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入しました。令和6年度は、新たに12校に導入する予定です。

具体的な取組として、学区探検の学習で、地域で作られたカルタや地域の人材を活用した教育活動を行い、児童にとって地域がより一層身近なものになり学びが深まったという事例や地域の団体と生徒が共同して学校の花壇に花を植えるふれあい活動を計画、実践した事例がございます。このように、学校と地域が協働することで、学校の教育活動を一層充実させるとともに、地域に興味を持ち、積極的に関わることができる子どもを育てることができると考えております。

#### **落合市長**

ありがとうございます。これまでもコミュニティ・スクールという制度でなくても、学校ごとにいろいろな取組を進めていたこともあります。新たに制度として一部の学校では先行導入をしており、今後は全校に広げていきます。学校側から地域と一緒に取り組むということをご進めていきます。

その他、御意見ありますでしょうか。守屋委員、お願いします。

#### **守屋委員**

ソフト面の話が中心に進んでいましたが、ハード面の環境整備もしっかり進めてほしいと思います。御意見はハード・ソフト両面からの趣旨だと思います。これまで進められてきた空調設備、エアコン導入では、本当に子どもたちが快適に授業を受けられるようになったと思います。そして、今進めている快適なトイレの整備は引き続きお願いしたいところです。私も何校か学校訪問させていただきましたが、見学したトイレは本当にきれいなトイレであり、子どもたちが学ぶ環境は整ってきていると思っています。とはいえ、全部を一気に進めるということは、平塚市は学校数もあるので予算面から難しいと思います。着実に順次進めてほしいと思います。

#### **落合市長**

ありがとうございます。今、守屋委員から御指摘ありましたが、冒頭に申し上げたとおりハード面の環境整備では学校給食センターが動き出します。

私の就任後すぐ、雨が降っている日に浜岳中学校を視察しました。第2校舎に行ったとき、2階の廊下にバケツが点々と並べて置いてありました。何のためかを聞いたら、古い校舎で雨漏りにより生徒が水たまりで滑って転んだら大変なので置いてあるということでした。市内の中学校15校、小学校28校の至る所でそうなっているということでした。

子どもの安心安全、教育環境の充実ということで、まずは大規模改修に予算を使ってきました。

学校のトイレ整備については、以前は「トイレに行けない」という声もあり、洋式化も含めてトイレ整備にも取り組んでいます。今、トイレの洋式化率はどれくらいでしたか。

**教育総務部長**

60%くらいになります。

**落合市長**

早々に80%くらいまでは引き上げていきたいと思っています。学校現場からの整備後の喜びの声を聞くと、私も嬉しく思います。引き続き、ハード整備もしっかり行いながら、ソフト面も含めて、子どもたちが勉強しやすい、生きていく上で役に立つような学校生活ができるようになっていく必要があります。次期教育振興基本計画では具体的な施策もお示しすることになると思います。

この御意見については、「参考」とし、次期教育振興基本計画で具体的施策をお示しすることによろしいでしょうか。

各委員同意

ありがとうございます。次に基本方針2に当たる「子どもの育ちを支援する環境の充実」について2点御意見を頂戴しています。御出席の皆様のお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。大野委員、お願いいたします。

**大野委員**

この2点の御意見も先程の教育環境のハード面とソフト面ではないですが、2つの視点がうかがえます。まず3番の御意見ですが「学びの場としての多様な選択肢を」ということで問題提起されているのかなと感じました。学校現場に長年勤め、子どもたちの姿を見守ってきた私としましては、これまでは「子どもたちが学校で学ぶこと」や「小学校から中学校へ進学する姿」を当たり前に思っていました。そして、地域と学校、家庭が一体となって子どもたちがよりよい学校生活を送ることができる環境を整備することが何より大切だとも思っていました。

しかし、この御意見のように子どもたち一人一人の特性に合った学びの場があるということも「子どもたちの社会的な自立」に向けて大切なことだと思っています。特に不登校の子どもに対しては、学校や教育委員会もこれまで様々な対応策を講じてきました。未然防止や初期対応に力を注ぐとともに、例えばタブレット端末を使ってオンラインで授業に参加できるようにしたり、適応指導教室「くすのき」に通ったりしている子どももいます。それらは大変価値のある取組だと考えますが、今後はそれらに加えて市長部局の子どもに関係する部署との更なる連携や民間の団体、機関と連携できる仕組み、組織を作ることでも必要ではないかと思っています。そして、平塚市全体で子ども一人一人の特性にあった学びの場や社会とつながる場を構築したり、整備したりしていくことがこれからの時代に重要になるのではないかと感じているところです。

**落合市長**

ありがとうございました。その他、御意見ありますでしょうか。増井委員、お願いします。

**増井委員**

冒頭の自己紹介でお伝えしていませんでしたが、私は歯科医をしております。また歯科医師会では、各学校の学校歯科医を推薦しております。その中で、平塚というのは特殊性のある地域だと思っています。

今、大野委員からお話がありました「くすのき」がありますが、その他にも県立の施設で平塚養護と湘南養護という支援学校が2つ、また盲学校とろう学校という全国でもかなり歴史の古い学校もあります。他の地域にはない種類の施設が揃っているということは平塚市の特色であり、有利な点だと思います。そして数年前には新たに五領ヶ台高校の跡地

に県立の子ども自立生活支援センターという乳児院など3つの施設が一体となった施設ができました。親からの虐待を受けた子どもや発達障がいのある子どもなどが施設の中で生活しており、金目小中学校の分校もその施設の中にあります。分校では、歯科医師会という法人が学校歯科医を担当するという変則的な形で協力しています。

それらの経験も踏まえ、頂いた御意見の趣旨を考えてみますと、いわゆる学校というのは教えるという機能だけでなく、いろいろな意味での「居場所」という機能も期待されているのではないかと思います。教育委員会だけでなく、関係機関と連携しながら市全体として考えていく必要があると感じます。

#### **落合市長**

ありがとうございます。これから、ますます多様な学びの場が求められていると感じました。多様な学びの場に関して、事務局として何かありますか。

#### **学校教育部長**

多様な学びの場として、委員の御指摘のとおり、学校だけでなく様々な場を保障していくこと、連携していくことが、子どもたちの育ちの支援の充実につながるものと認識しております。先進的な事例を収集するなどして研究に取り組むとともに、育ちの支援に関する情報を広く市民に周知することに努めてまいります。

#### **落合市長**

ありがとうございます。多様な学びの場の支援、子どもの居場所も含めて教育委員会がしっかりと意識をもって進めてもらえればと思います。

その他、御意見ありますでしょうか。よろしければ、3番について皆さんの御意見を踏まえ「参考」としてよろしいでしょうか。

#### **各委員同意**

ありがとうございます。次に4番目の御意見ですが、御出席の皆様のお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。菅野委員、お願いいたします。

#### **菅野委員**

4番目の御意見に関しては、大人の感情のコントロールについて御意見を述べられていますが、アンガーマネジメント・アンガークontrolなど現在、様々な場面で耳にしますが、特に教育現場においては、目の前の子どもに対して「大人がどう接するか」というのはとても重要な視点だと思います。

一般的に子どもは、言葉で気持ちや感情を表現できず、行動によって表現することがあります。例えば、授業中に教室を飛び出した子がいたとします。授業中に教室を飛び出すことは良くないことではありますが、この子からすると、「勉強が難しくついていけない」とか「みんな分かっているのに自分だけ分からない」など、そんな思いや背景、子どもなりの理由があって、教室にいるのが苦しくなり、飛び出してしまったのかもしれない。そのため、表面だけに出ている行動に対して「よいこと」「悪いこと」という視点だけで関わるのではなく、行動の背景にある子どもの感情を推し量ったり、何があってその行動をとっているのか、その行動の次には何が起きているのかを分析したりして、子どもを多角的に捉えようとするのが子どもへの理解につながるのではないかと思います。

#### **落合市長**

ありがとうございます。菅野委員は東海大学で子どもたちへの対応の仕方や心の持ち方などを研究されていますので参考となります。

その他、御意見ありますでしょうか。教育長、お願いします。

#### **吉野教育長**

私もかつては中学校の教員をしておりましたが、子どもの問題行動に対応するときに、どうしてそのような行動をとったのか、子どもの気持ちに寄り添い生徒指導を行ってきました。そういった指導は、令和の今も同じであり、学校現場の先生方は、日々、子どもたちと正面から向き合い、寄り添いながら丁寧に行っているものと思っています。

その姿勢や考えは教育大綱に込められているということ、ここにいる皆様と共通理解した上で、御意見は尊重させていただくということではいかがでしょうか。

**落合市長**

ありがとうございます。教育長から御意見のような考えや姿勢は教育大綱に込められているということですので、4番の御意見につきましては「参考」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員同意

ありがとうございます。それでは最後の御意見となります。「教育振興基本計画」をもって「教育大綱」に代えるという御提案です。いくつかそのように対応している市もあるということですが、いかがでしょうか。守屋委員、お願いします。

**守屋委員**

資料4にある平成26年の文部科学省の通知が根拠だと思うのですが、ここで確認したいのですが、初めて平塚市として教育大綱を策定した当時の経緯などお聞かせいただけないでしょうか。

**落合市長**

事務局、お願いします。

**教育総務部長**

私から、初めて平塚市で教育大綱を策定するに当たった、平成27年に開催された総合教育会議の概要をお話しさせていただきます。

会議の中では、教育長から教育の方向性について、当時取り組んでおりました教育振興基本計画、通称「奏プラン」など教育の話がありました。それに続き、市長から「奏プラン」を最大限尊重しつつ、平塚を魅力あるまちにするための要素の一つとして教育を挙げられています。具体的には、安心安全のためのハード面の充実、サン・サンスタッフを始めとしたマンパワーの充実、そして子どもたちの確かな学力について等の話が述べられました。その議論を踏まえて大綱の策定に当たっては、市の最上位計画である「総合計画」と教育委員会が進められていた「奏プラン」の理念を踏襲したものであるべきと共通理解が図られたものと捉えています。

その後、2回の総合教育会議を経て、平成28年3月に本市初の教育大綱が策定されました。現行の大綱は、令和2年2月に改訂され、現在に至っている次第です。

**守屋委員**

ありがとうございます。内容が重なっていることが多いというよりは、奏プランを尊重していることから、結果的に内容が重なっているという捉えでよいのかと思います。当時も落合市長でしたし、今もそうですが、教育委員会と共に同じ方向を向いて取り組んでいこうという当時の様子がよく分かりました。確かに、学校現場はもちろん、教育委員会、市役所の職員も働き方改革という考えは大事だと思いますので、頂いた御意見は反映してもよいのではないかと思います。

**落合市長**

守屋委員から、御意見を反映してもよいのではないかと御意見でしたが、その他、いかがでしょうか。菅野委員、お願いいたします。

**菅野委員**

確かに御意見のように、教育振興基本計画をもって大綱に代えるという、いわゆる「一本化する」という趣旨だと思うのですが、それも一つの考えだと思います。しかし、第1回総合教育会議において、特にコロナという時代の大きな転換期を迎え「これからの時代をどうしていくか」ということを皆さんと議論したと思います。ここは「継続協議」として、改めての機会に議論していくというのでいかがでしょうか。

**落合市長**

菅野委員からはコロナという転換期もあったということで「継続課題」として次の改定

時に協議したらどうかという御意見でした。その他、いかがでしょうか。教育長、お願いいたします。

**吉野教育長**

今回の大綱は、令和7年度策定予定の「次期教育振興基本計画」のベースとなるものです。また、同時に「次期総合計画」の理念も反映させていくべきものと捉えています。教育委員会としましては、今回策定される「教育大綱」の理念を受け止め、「次期教育振興基本計画」策定にしっかりと取り組んでまいります。その上で今後、「教育大綱」と「教育振興基本計画」の位置付けとでも言いましょうか、その取扱いについて、この場では結論は出さず、引き続き市長部局とも連携を図りながら協議していければと思います。

**落合市長**

教育長からも菅野委員と同様に「継続協議」という御意見でした。

現在、「次期総合計画」も策定を進めております。総合計画は、全ての計画の上位の位置付けになりますので、教育大綱や教育振興基本計画も総合計画に沿って考えていければと思います。

守屋委員の御発言のように「教育振興基本計画」をもって「教育大綱」に代えてもよいのではないかという考え方もありますが、菅野委員の御発言のようにコロナ禍という大きな変化を始め、いろいろな社会状況の変化がありましたので、一本化についてはこれからの課題として継続して取り組んでいくとし、最後の御意見については、「参考」としてよろしいでしょうか。

以上の結果として、資料3の教育大綱（案）の内容を、次期教育大綱として確定してよろしいでしょうか。

各委員同意

ありがとうございます。その他、何か御意見等はありませんでしょうか。特になければ、これで、本日予定していた協議・調整事項は終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

**総務部長**

ありがとうございました。それでは、次に今後のスケジュールについて事務局より御説明いたします。

**行政総務課長**

今後のスケジュールですが、パブリックコメント手続の実施結果の報告と併せて、本日の会議報告を市の重要施策を決定する会議である庁議に報告します。その後、議員への情報提供後に、改定した教育大綱の公表を予定しております。

**総務部長**

それでは、これをもちまして、令和5年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

以 上